

しながわ

平成23年(2011)
12/11
1815号

携帯電話用ホームページ
http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/mbl



☎140-8715 品川区広町2-1-36 代表番号 ☎3777-1111 広報広聴課 ☎5742-6644 Fax5742-6870 http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

犯罪に強いまちづくりを目指して

品川区セーフティアップ運動推進中



品川区では、3月25日(金)に品川・大井・大崎・荏原の四つの警察署と「品川区民の安全向上に関する共同宣言」を締結しました。この共同宣言を受け、「品川区セーフティアップ計画」を策定し、行政・警察・区民が協働・連携して、振り込め詐欺・ひったくり・万引き・自転車盗難の四つの犯罪の減少に取り組むことで、「暮らしを守る安全・安心都市」の実現を目指しています。

問い合わせ/地域活動課生活安全担当 ☎5742-6592



ひったくり対策

【被害防止のための主な項目】

- ひったくり防止講習会の開催による注意喚起
- ひったくり防止カバー装着の推進

ひったくり防止カバー「くるみちゃん」



10月19日(水)に行われた「ひったくりゼロキャンペーン」での実演

万引き対策

【被害防止のための主な項目】

- 店内環境の整備や来店者への声かけ
- 万引きをしない・させないための意識啓発



品川区防犯マスコット しなぼう

安全で安心な暮らしを守る

協働・連携

警察

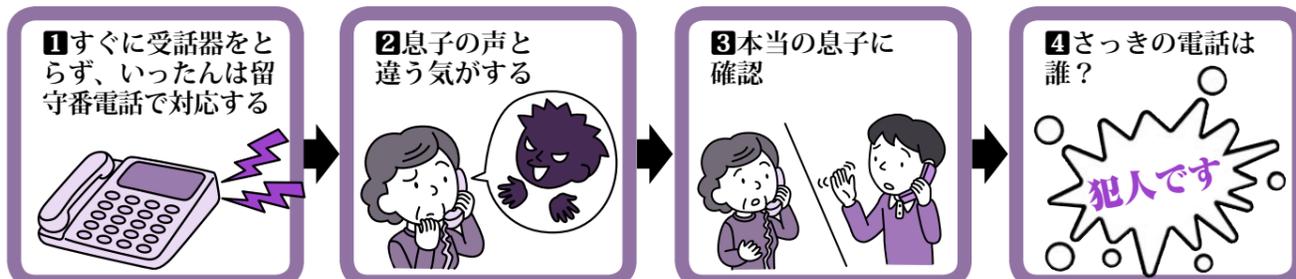
品川区

自転車盗難対策

【被害防止のための主な項目】

- 路上放置の抑止に向けた意識啓発
- 防犯登録への加入促進

振り込め詐欺 オレオレ詐欺は 留守番電話で撃退!

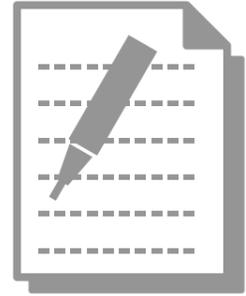


「品川区セーフティアップ計画」では、この他にも、長・中期的な推進項目として、違法看板の撤去・落書きの消去・震災対策・交通対策・犯罪被害者支援・暴力団排除などに取り組むことで、規範意識の向上と地域社会のきずなの醸成を図り、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の実現を目指していきます。



第五期 品川区介護保険事業計画骨子案にご意見をお寄せください

介護保険制度は創設されてから来年で13年目を迎えます。区では、在宅生活を支援する基盤整備と地域との協働による支えあいのしくみづくりの一層の充実に努めるため、24～26年度の事業計画を「第五期品川区介護保険事業計画の骨子案」としてまとめました。今号ではその概要をお知らせします。



問い合わせ 高齢者福祉課介護保険担当

(☎140-8715品川区役所本庁舎3階 ☎5742-6927 Fax5742-6881)

区がめざす高齢者介護のあり方

「できる限り住み慣れた我が家で暮らす」

高齢者と家族が、介護サービスや地域の方の協力を得ながら、住み慣れた「我が家」で生活を送ることができるよう様々な高齢者への支援を行っています。今後も引き続き、地域で安心感を持って住み続けられるよう在宅介護を基本姿勢とした施策の充実に取り組んでいきます。



重点課題

◎地域で安心して暮らし続けるため、地域との協働による支えあいのしくみづくりや予防・介護・医療・福祉の連携などの日常生活の総合的な支援により、高齢者の在宅生活を包括的に支える「地域包括ケアシステム」を構築します。

◎在宅生活が困難になったときのセーフティネットとしての特別養護老人ホームなどの施設整備を進めます。



7つの推進プロジェクトと主な施策

◎第五期のみならず、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、在宅介護の維持・継続をより強力に支援し、在宅介護の拡充をめざします。
◎重点課題に対応する推進プロジェクトを7つにまとめ、中長期的な視点を持って、多様化する高齢者ニーズにきめ細かく対応していきます。

自助

1. 高齢者の健康づくりと社会参加プログラムの推進

2. 地域との協働による多様なネットワークの拡充

3. 在宅介護支援システムの強化

共助

4. 在宅福祉を支えるサービスの充実

公助

5. 認知症高齢者ケアの拡充

6. 医療と福祉の連携、介護予防の推進

7. 入所・入居系施設整備の充実

地域包括ケアシステムの構築

○ふれあい健康塾などを充実し健康づくりを推進するほか、就業機会の拡充やボランティア活動の推進などを通して、社会参加活動を進めていきます。

○ふれあいサポート活動の展開とともに、支えあいのしくみづくりを推進します。

○在宅での生活を長く継続することができるよう、在宅介護支援システムの強化・充実に図ります。

○日常生活を支援する事業の充実や、24時間定期巡回・随時対応型訪問介護サービスの提供体制の整備、介護者支援の強化などにより高齢者の在宅福祉を支援します。

○認知症高齢者向けのサービスの充実や、福祉・保健・医療の連携の推進などにより、認知症高齢者の地域での生活を支える体制の拡充を図ります。

○地域ケア会議の体制充実などにより、医療と福祉の連携を推進します。また、区民や地域とともに介護予防事業を展開し事業の充実を図ります。

施設整備の基本方針

○安心して在宅生活をできる限り継続するため、常時介護が必要となった場合には施設でのサービスが受けられるよう、心身の状況に応じた様々な施設を整備していきます。

・特別養護老人ホームの整備

・老人保健施設整備の検討

・小規模多機能型居宅介護、認知症対応型グループホームの整備



65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料

保険料は、介護従事者の処遇向上と人材確保を目的とした介護報酬の改定や、今後の介護給付費の見込みなどを踏まえ算定します。第五期の保険料基準額は月額5,053円と推計されますが、区の介護給付費準備基金や東京都の財政安定化基金などを充当し、実際に負担していただく基準額は月4,600～4,700円程度*（第四期は3,900円）の見込みです。また、保険料段階についてはこれまでの9段階から13段階に変更し、負担の公平化を図ります。

*ただし、今後の報酬改定などにより変わることがあります。

応募方法

12月28日(水)までに、意見、住所、氏名を高齢者福祉課へ郵送かFAX、持参

○区ホームページの応募フォームも利用できます。

「第五期品川区介護保険事業計画骨子案」の全文は、区ホームページ、高齢者福祉課、区政資料コーナー(第三庁舎3階)、地域センター、シルバーセンター、文化センター、図書館、在宅介護支援センター、在宅サービスセンターでご覧になれます。

次世代へつなごう！ たいせつな国民健康保険

日本の医療保険制度では、「国民皆保険」といって国民はいずれかの公的な医療保険に必ず加入することになっています。

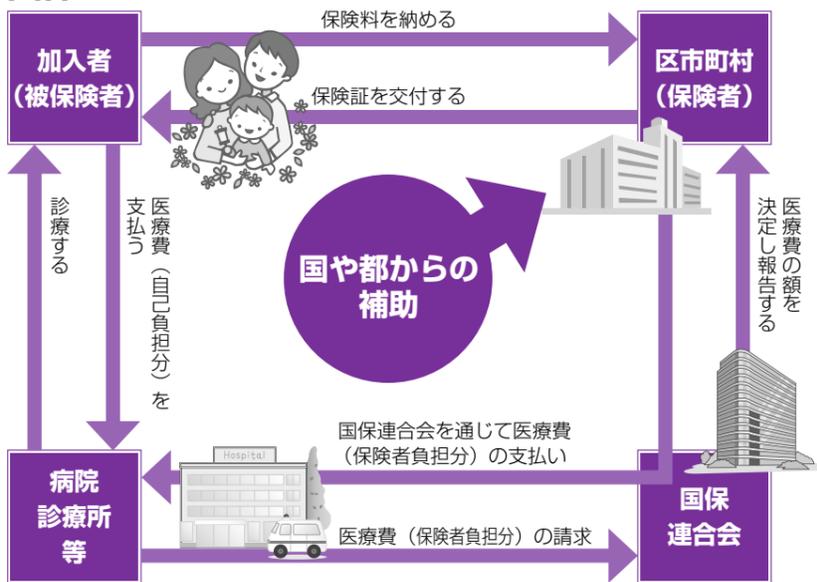
国民健康保険（以下、国保）はその基礎を支える重要な役割を担っています。

問い合わせ／国保医療年金課保険事業係 ☎5742-6675

① 国保ってなんだろう

国保は、病気やけがをしたときに安心して病院などにかかることができるよう、日頃から収入に応じて保険料を納め合い、そこから医療費を支出する相互扶助の制度です。

国保のしくみ



③ 保険料負担の軽減のために

保険料の計算方法は法令で定められています。保険給付費等にかかる総額から国や都の補助金などの収入を差し引いた額が、皆さんにお支払いいただく保険料の総額です。

区では法令に定める水準を上回る公費（税金）約36億円、加入者1人当たり約3万6千円を投入しています。

保険者である区では、保険料を算定するにあたって、保険料をできるだけ低い水準に抑えるようにしています。

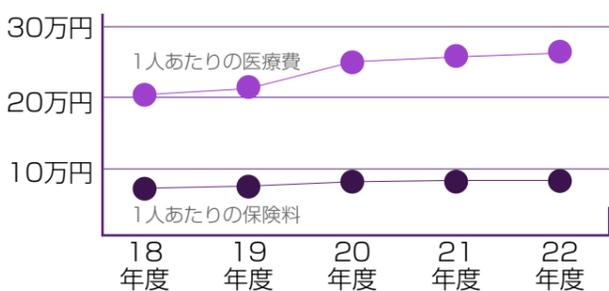
品川区の国保財政（22年度決算から）

支出		収入	
保険給付費等にかかる総額（約358億円） 総務費（約8億円）[事務費など]		保険料（約91億円）	
納付金・拠出金など（約94億円） [介護や後期高齢者医療などに支払うお金]		国・都からの交付金など（約164億円）	
その他の支出（約3億円） 繰越金（約18億円）		繰入金（約56億円） うち、法定外繰入金（約36億円）	
繰越金（約14億円） その他の収入（約33億円）			

② 保険料は、国保制度の柱です

相互扶助の制度である国保にとって、加入する方が負担する保険料は国保制度を支える主要な財源です。このほかに、国や都の補助金などを財源として、事業を行っています。

高齢化や医療技術の進歩、慢性疾患の増加などによって、医療費は年々増えています。加入者の皆さんからの保険料も、その医療費の動向に連動する形で推移しています。



*医療費（一般被保険者分）は、加入者が病院などにかかった時に支払った分と、保険者が負担した分の合計です。

④ 私たちの健康と国保制度を守り続けるために

健康は、なによりも価値のある宝です。日頃からの健康づくりは、健康という宝を守るのに役立つばかりでなく、医療費を大切に使うことにもつながり、国保制度を守り続けるためにもとても大切なことです。

国保基本健診（特定健康診査）を受診しましょう

生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査です。10年先のあなたの健康を守るだけでなく、年々増加している生活習慣病の医療費を抑えることにもつながります。

- ・対象は、40～74歳の国保加入者です。
- ・無料で受診できるのは年に1回です。

☎国保医療年金課保健指導係 ☎5742-6902

受ける健診
知る安心

こんなときには国民健康保険の 届け出を14日以内にお忘れなく

☎国保医療年金課資格係 ☎5742-6676

届け出先／

- 国保医療年金課（本庁舎4階）
 - 品川第一地域センター（北品川3-11-16）
 - 大崎第一地域センター（西五反田3-6-3）
 - 大井第一地域センター（南大井1-12-6）
 - 荏原第一地域センター（小山3-22-3）
 - 荏原第四地域センター（中延5-3-12）
 - 八潮地域センター（八潮5-10-27）
- ※外国人の方の手続きは、国保医療年金課のみで受け付けます。

	こんなときには	届け出に必要なもの
はいるとき	品川区に転入したとき	(転出証明書)
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	親の保険証
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
やめるとき	品川区を転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	保険証、職場の健康保険証
	亡くなったとき	保険証 ※葬祭費の申請は、国保医療年金課のみで受け付け。喪主の金融機関の預金通帳、印鑑、会葬はがきか葬儀社の領収書を持参
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
その他	区内で転居、氏名変更したとき	保険証
	世帯主を変更、世帯が合併・分離したとき 保険証をなくしたとき・破れたとき	本人確認できるもの

●保険証の交付をお急ぎの方は、「本人確認できるもの」（運転免許証・パスポート・写真付き住民基本台帳カードのうち1点、もしくは郵便物・診察券・預金通帳・年金手帳・公共料金の領収証のうち3点）が必要です。 ●世帯主が変わった場合は、世帯全員の保険証を持参してください。 ●外国人の方が加入する場合には、在留資格・在留期間に一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください。 ●職場の健康保険に加入したときは、忘れずに脱退の届け出をしてください。 ●退職を予定している方は、健康保険任意継続の制度もあります。詳しくは勤務先の担当者におたずねください。

情報館

平成23年
(2011)
12/11

●費用の記載のないものは無料
●対象は原則として
区内在住・在勤・在学の方

日=日時・期間 場=会場・場所 内=内容 人=対象・定員
¥=費用・料金 参=参加方法 申=申込方法 問=問い合わせ・主催
☒= E-mail HP=ホームページ (http://)

情報館は4～7ページです

キッズクラブ



KIDS

第3期親子体操教室

日1月12日～3月1日の木曜日 (全8回)

コース・対象・時間／

①パンダ (平成18年4月2日～20年4月1日生まれ)

＝午前9時15分～10時15分

②コアラ (平成20年4月2日～21年4月1日生まれ)

＝午前10時30分～11時30分

☒マット、ボール、リトミック、トランポリン他

☒各50組 (抽選)

☒各3,680円 (保険料込)

場申12月19日(月)までに、往復はがきで教室名、コース、住所、電話番号、親子の氏名(ふりがな)、お子さんの生年月日・性別を戸越体育館へ

シニアクラブ



SENIOR

わくわくクッキング東大井教室

食生活について学び、料理を作ります。

日1月19日～3月22日の木曜日午前10時～11時30分 (全10回)

※うち調理実習は4回、午後1時まで。

場東大井地域密着型多機能ホーム (東大井5-8-12)

人区内在住で、会場への往復ができるおおむね65歳以上の方10人 (先着)

¥2,000円 (調理実習代別)

申1月11日(水)までの午前11時～午後5時に、本人が電話でみんなの食育☎6674-1803へ

問高齢者いきがい課いきいき事業係☎5742-6733

健康ひろば

母乳相談

母乳の飲ませ方や、母乳育児のポイントについて、助産師がアドバイスします。

日1月12日(木)午後3時10分～4時10分

☒おおむね1・2カ月児の母親20人 (先着)

場申12月12日(月)から電話で、品川保健センター☎3474-2903へ

二人で子育て (両親学級)

会場	日時
品川保健センター	2/19(日) ① 9:30～12:30
	② 13:30～16:30
荏原保健センター	2/ 4(土) ③ 9:30～12:30
	④ 13:30～16:30

☒もく浴実習、講義「赤ちゃんとの生活」、マタニティリラクゼーション他

☒区内在住で、体調の安定している初産カップル24組 (選考)

日1月10日(火) (必着) までに、往復はがきに「二人で子育て」とし、番号 (第3希望まで)、2人の住所・氏名・電話番号、

出産予定日をポピンズ品川区係 (☎150-0012渋谷区広尾5-6-6広尾プラザ5階) へ

●区ホームページの「妊娠・出産」→「妊娠中のサービス」→「二人で子育て (両親学級) 土日開催」からも申し込みます。
☒品川保健センター☎3474-2225
荏原保健センター☎3788-7016



インフルエンザに注意しましょう

毎年、12月下旬から3月にかけてインフルエンザが流行します。インフルエンザは、症状が出る1日前から周囲への感染力があります。自分の体を守り周囲の人に移さないよう次のことに注意しましょう。

●感染予防のポイントは、「手洗い」「せきエチケット」「予防接種」です

・外出や出勤・登校・登園後には、石けんと流水を使った手洗いを心がけましょう。

・せきやくしゃみをする時には、周囲へ移さないために、マスクやハンカチ、上着の袖部分などで口と鼻を押さえましょう。

・食器やタオルなどの共有や、回し飲みはやめましょう。

・空気の乾燥を防ぎ、室内の湿度を50～60%に保ちましょう。

○医療機関を受診する場合には次のことに注意しましょう。

・体調が悪いときには、早めを受診をしましょう。

・周囲への感染を防ぐために、本人・同行者はマスクをして受診しましょう。

・なるべく平日昼間に受診しましょう。

☒保健予防課☎5742-9153

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。
健康保険証を忘れずに!

☒=内科 ☒=小児科 ☒=歯科 ☒=接骨 ☒=薬局

小児平日夜間/午後8時～午後11時 (受付は午後10時30分まで)

月～金曜日 ☒ 品川区こども夜間救急室 旗の台1-5-8 ☎3784-8181
昭和大学病院中央棟4階

休日昼間・夜間/午前9時～午後10時 (受付は午後9時30分まで)

12月11日(日) ☒☒ 品川区医師会休日診療所 北品川3-7-25 ☎3450-7650

☒☒ 荏原医師会休日診療所 中延2-6-5 ☎3783-2355

18日(月) ☒ 品川薬剤師会薬局 北品川3-11-16 ☎3471-2383

☒ 荏原休日応急薬局 中延2-4-2 ☎6909-7111

休日昼間/午前9時～午後5時 (受付は午後4時30分まで)

12月11日(日) ☒☒ 藤川医院 大井7-29-2 ☎3771-1764

☒ はざさわ歯科 西大井6-13-12 ☎3778-0418

☒ のぐち歯科医院 中延5-3-12 ☎3784-5214

☒ みやび接骨院 西大井3-13-15 ☎5742-3450

☒ 上條接骨院 二葉2-8-9 ☎3786-7949

12月18日(日) ☒☒ 浅野医院 大井6-21-5 ☎3771-2692

☒ 山村歯科医院 西五反田1-32-11 ☎3490-2388

☒ 千代田歯科医院 戸越2-5-5 ☎3781-1182

☒ 健康館なつ整骨院 東五反田1-19-2 ☎3444-3472

☒ 中村接骨院 中延1-2-7 ☎3782-8232

土曜日夜間/午後5時～午後10時 (受付は午後9時30分まで)

12月17日(土) ☒☒ 品川区医師会休日診療所 北品川3-7-25 ☎3450-7650

☒ 品川薬剤師会薬局 北品川3-11-16 ☎3471-2383

※重病の方は119番をご利用ください。

医療機関の
24時間案内

- 東京都保健医療情報センター (ひまわり) ☎5272-0303
- 救急相談センター ☎#7119 IP電話などは ☎3212-2323
- 品川消防署 ☎3474-0119
- 大井消防署 ☎3765-0119
- 荏原消防署 ☎3786-0119

眼科救急の応急診療

曜日	診療機関	電話番号	診療時間
日・月・水 土・祝日	東邦大学医療センター大森病院 (大田区大森西6-11-1)	3762-4151	日曜日、祝日＝ 午前9時～翌日午前8時 月～金曜日＝ 午後5時～翌日午前8時 土曜日＝ 正午～翌日午前8時
日・火・金 土・祝日	昭和大学病院附属東病院 (西中延2-14-19)	3784-8383	
木	荏原病院 (大田区東雪谷4-5-10)	5734-8000	

※緊急手術や重症患者対応時は、診療をお待ちいただくか、他院を紹介する場合があります。

お子さんの急な病気に困ったら

小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは ☎5285-8898

月～金曜日 午後5時～午後10時 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時



●文化スポーツ振興課 Fax5742-6585・6893
☎140-8715 広町2-1-36 第二庁舎6階
●スポーツ係 ☎5742-6838
●生涯学習係 ☎5742-6837
●文化振興係 ☎5742-6835・6

●品川区スポーツ協会・総合体育館
受付時間：午前9時～午後7時
※土・日曜日、祝日は午後5時まで。
☎141-0022 東五反田2-11-2
☎3449-4400 Fax3449-4401

●戸越体育館
☎142-0042
豊町2-1-17
☎3781-6600
Fax3781-6699

●品川保健センター
☎140-0001 北品川3-11-22 ☎3474-2225
●大井保健センター
☎140-0014 大井2-27-20 ☎3772-2666
●荏原保健センター
☎142-0063 荏原2-9-6 ☎3788-7016

お知らせ



第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を傍聴できます

☎12月21日(水)午後2時30分から
☎30人(先着)
☎傍聴方法／当日、午後1時30分から東京区政会館20階(千代田区飯田橋3-5-1)へ
☎同議会事務局 ☎5210-9729

在宅介護者宿泊研修

☎1月28日(土)午前8時30分～29日(日)午後4時30分(区役所集合・解散、1泊2日、往復バス)
☎行き先／川治温泉(栃木県)
☎介護に関する情報交換、介護者同士の交流
☎在宅で、要支援2以上の高齢者を介護している方45人
※1家族1人、初めての方優先。
☎¥3,000円
☎12月28日(水)までに、電話で中延在宅サービスセンター ☎3787-2137へ

塾代や求職活動を支援します

①受験生チャレンジ支援貸付
中学3年生、高校3年生の学習塾などの受講料や受験料を貸し付けます。
貸付額／受講料＝実費(上限200,000円)
高校受験料＝実費(上限50,400円)
大学受験料＝実費(上限105,000円)
対象者／次の全てにあてはまる方
・世帯の生計中心者
・預貯金などが600万円以下
・土地・建物を所有していない(自己居住用は除く)
・都内に1年以上住民登録をしている
・生活保護受給世帯でない
・課税所得が総収入が一定基準以下

扶養人数	課税所得(年間)	総収入(年間)
0	50万円以下	176万円以下
1	60万円以下	260万円以下
2		320万円以下
3		380万円以下

②住宅手当緊急特別支援
離職し就労能力・意欲ともにある方で、住まいを失っている方や失うおそれのある方を対象に、安心して就職活動が

できるように、家賃に充てるための費用(住宅手当)を支給します。

対象者／次の全てにあてはまる方
・19年10月1日以降に離職
・離職前に主として世帯の生計を維持していた
・就労能力と常用就職の意欲があり公共職業安定所への求職申し込みを行う
・住まいを失っている、または失うおそれがある
・原則として収入がない[一時的な収入がある場合は、単身世帯は月84,000円に家賃月額(上限53,700円)を加算した額未満、2人世帯は月172,000円以下、3人以上の世帯は月172,000円に家賃月額(上限69,800円)を加算した額未満]
・預貯金合計が単身世帯50万円以下、2人以上世帯100万円以下(同居親族分込)
・国などが実施する類似の貸付や給付を受けていない
・区内に居住か住宅喪失直前に区内に居住し引き続き居住予定
月額／単身世帯＝上限53,700円
2人以上世帯＝上限69,800円
支給期間／原則6カ月間
☎生活福祉課相談係 ☎5742-6545

ひとり親家庭等医療証の現況届(更新)の手続きはお済みですか?

ひとり親家庭等医療費助成は、ひとり親家庭の方が、病気やけがなどで病院を受診した際に、医療機関で支払う保険診療費の自己負担分の一部を区が助成する制度です(所得制限あり)。
現在医療証(有効期限12月31日)をお持ちの方には、現況届用紙をお送りしています。引き続き助成を受けるためには、更新手続きが必要です。12月20日(火)までに現況届を提出した方は年内に医療証が届きます。また、現在医療費助成を受けていないひとり親家庭の方は、新たに申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。
☎子育て支援課手当・医療助成係 ☎5742-6721

住宅のエコ・バリアフリーリフォーム費用の一部を助成します

対象／次の全てにあてはまる工事
①工事着工前である
②既存住宅の改修で区内業者に発注して行う工事である

③次のいずれかの工事で、工事金額が10万円以上である

エコ住宅改修	遮熱性塗装工事、換気設備設置、窓の断熱改修、LED照明器具設置など ※原則として窓の断熱改修工事のうち、国の住宅エコポイント制度の対象になるものは助成対象外 ※対象工事がLED照明器具設置工事の場合には10万円未満でも対象
バリアフリー住宅改修	手すり設置、段差解消、トイレや浴室の改修など ※介護保険や高齢者自立支援の住宅改修給付事業との併用は不可

申込者の主な要件／

個人	・区内在住か改修後に区民になる方 ・工事対象住宅に居住しているか、改修後に居住する方 ・工事対象住宅の所有者か賃借者 ※賃借者の場合は所有者に工事の承諾を得ている
民間賃貸住宅オーナー	・区内に賃貸住宅を所有している個人 ・改修後に高齢者の入居を拒まない「東京シニア円滑入居賃貸住宅」へ登録する
マンション管理組合	・共用部分の工事である ・対象工事について総会などで区分所有者の承認が得られている

助成額／工事金額の10%(上限20万円。賃貸住宅オーナー、管理組合が申込者の場合は上限100万円)
※LED照明器具設置工事の場合は工事金額の50%(上限10万円。賃貸住宅オーナー、管理組合が申込者の場合は上限50万円)。
※詳しくは都市計画課(本庁舎6階)で配布する募集案内をご覧ください。
※区ホームページからダウンロードもできます。
※国の住宅エコポイント制度については、住宅エコポイント事務局 ☎0570-200-121へお問い合わせください。
☎申込書などを都市計画課住宅運営担当 ☎5742-6777へ持参

子ども手当の申請はお済みですか?

10月からの子ども手当の支給は、9月まで受給していた方も含め、全ての方が申請する必要があります。既に「子ども手当認定請求書(勸奨用)」を送付

していますので、記入のうえ12月28日(水)までに提出してください。

・9月30日現在品川区に住所があった方は、3月31日までに申請すると10月分から遡って支給されます。
・10月1日以降に転入・出生の場合は、申請した翌月分からの支給になります。
※12月28日(水)までに申請した方は、2月に振り込みができますが、12月29日(木)以降に申請した方は4月以降の振り込みになります。

●10月からの子ども手当額(1人月額)

対象	月額
3歳未満(一律)	15,000円
3歳～小学校修了(第1・2子)	10,000円
3歳～小学校修了(第3子以降)	15,000円
中学生(一律)	10,000円

☎子育て支援課手当・医療助成係(本庁舎7階 ☎5742-6721)

スポーツ



第63回会長杯争奪卓球大会

☎1月22日(日)午前9時から
☎戸越体育館
種目／一般男子・女子、中学男子・女子、高校男子・女子、39歳以下男子・女子、40歳以上男子・女子、50歳以上男子・女子、60歳以上男子・女子
※一般と年代別の重複に限り1人2種目出場可。※中学は15歳以下、高校は18歳以下。
☎¥1,200円、連盟登録者900円
※18歳以下は1人1種目500円。
主催／品川区卓球連盟
☎1月10日(火)までに、費用を持ってスポーツ協会へ

クラブカップ硬式テニスミックス団体戦

☎1月15日(日)午前9時から
☎大井ふ頭中央海浜公園(八潮4-1)
試合方法／ダブルス3試合対抗戦
☎区内在住か在勤の方、連盟登録者24チーム(先着) ※1チーム6人編成。
☎¥1チーム12,000円
連盟登録チーム9,000円
主催／品川区テニス連盟
☎1月8日(日)までに、費用を持ってスポーツ協会へ

正規職員・育児休業代替任期付職員募集

採用区分	採用職種	受験資格	採用予定数	主な勤務場所	一次選考
正規職員	看護師(Ⅱ類)	国籍を問わず、昭和42年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する方(取得見込みを含む)	5人程度	保育園など	択一(教養)作文
	歯科衛生(Ⅱ類)	国籍を問わず、昭和47年4月2日以降に生まれ、歯科衛生士の免許を有する方(取得見込みを含む)	若干名	保健所・保健センターなど	択一(教養)作文
育児休業代替任期付職員(任期はおおむね6カ月～3年)	事務(Ⅲ類)	日本国籍を有し、平成6年4月1日までに生まれた方	5人程度	区役所など	択一(教養)作文
	福祉〔保育士〕(Ⅱ類)	国籍を問わず、次の全てにあてはまる方 ①平成4年4月1日までに生まれた ②保育士資格を有し、24年4月1日時点で、都道府県知事の保育士登録を受けている(取得・登録見込みを含む)	10人程度	保育園など	作文

任用開始／4月1日以降

第1次選考日／1月15日(日) 第2次選考日／2月中旬(面接)

実施要綱・申込書配布場所／人事課(本庁舎5階)、地域センター、サービスコーナー

※郵送を希望する場合はお問い合わせください。 ※区ホームページからダウンロードもできます。

☎1月4日(木)(必着)までに、人事課人事係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6628)へ持参か、簡易書留で郵送

○区ホームページから電子申請もできます。

※申込方法・受験資格など、詳しくは実施要綱で必ずご確認ください。

スポーツ

シルバーピンポン&初心者卓球教室

日1月6日～2月3日の月・金曜日
午後0時30分～2時30分 (全8回)

人45人 (抽選)

①シルバーピンポン=60歳以上の方

②初心者卓球=59歳以下の初心者

¥①2,500円②4,000円

(ボール代・保険料込)

場日12月19日(月)までに、往復はがきで教室名、番号、住所、氏名、年齢、電話番号、経験の有無を戸越体育館 (☎142-0042豊町2-1-17 ☎3781-6600) へ

第61回品川区民スポーツ大会(冬季)スキー大会とスキー教室

日1月20日(金)午後10時～22日(日)午後9時
(大井町駅集合・解散、往復バス)

場志賀高原サンパレースキー場

宿泊/ビワ池ホテル

因教室=初級以上の技術指導とポール練習、大会(21日(土)午後)=全長約150mに20旗門程度の回転競技
※大会は、初級以上の技量があれば参加可。教室参加者の大会への参加は自由。

人18歳以上の方80人 (先着)

¥18,000円

(交通費・宿泊費・大会参加費込)

※当日、大会のみ参加の場合も申し込みが必要(500円)。

場日1月10日(火)までに、費用を持ってスポーツ協会(東五反田2-11-2 ☎3449-4400) へ

講座・講演

品川区経営カレッジ 会計ソフトセミナー

会計ソフト「弥生会計」を、3日間です。

日1月17日(火)・18日(水)・19日(木)

午後6時～9時 (全3回)

場中小企業センター(西品川1-28-3)

因簿記講習(3級程度)会計ソフト講習・運用

人区内の中小企業経営者・従業員20人(先着)

場電話で、ものづくり・経営支援課経営支援係 ☎5498-6334 へ

区民大学入門講座 ネイチャーガイドinしながわ

日程	テーマ	講師
1/23 (月)	「江戸前」の魚、今昔物語	河野博(東京海洋大学教授)
1/30 (月)	大森貝塚から現代まで～東京湾の貝類史	黒住耐二(千葉県立中央博物館上席研究員)
2/6 (月)	東京にもタヌキが住んでいる!?	宮本拓海(動物ジャーナリスト)
2/13 (月)	ペランダでピオトップ	泉健司(植物生態コンサルタント)
2/20 (月)	こんなに見られる!～品川の野鳥たち	安西英明(日本野鳥の会主席研究員)
2/27 (月)	海のゆりかごアマモ場の役割と再生	塩田肇(横浜市立大学准教授)

※時間は午後2時～4時。

場中小企業センター(西品川1-28-3)

人16歳以上の方50人(抽選)

託児/2歳～就学前のお子さん2人以上で実施

場日1月10日(火)(必着)までに、往復はがきで講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、手話通訳の有無、託児希望の方はお子さんの氏名(ふりがな)・月年齢・性別を文化スポーツ振興課生涯学習係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6837) へ

講演「学校選びに迷ったら～発達障害児の様々な学びのスタイル」

日1月11日(水)午前10時～正午

講師/坪井久美子(特別支援教育士)

人40人(先着) ¥500円(資料代)

場日1月4日(水)(必着)までに、往復はがきでEメールで講演会名、住所、氏名、電話番号をパルレ(☎140-0001北品川3-7-21北品川つばさの家内 ☎moushikomi@gol.com) へ

場障害者福祉課療育支援担当

☎5742-6389

講座「暮らしに役立つライフ&マネープラン」

日1月19日(木)・26日(木)

午前10時～正午(全2回)

場きゅりあん(大井町駅前)

講師/飯村久美

(ファイナンシャルプランナー)

因ライフプラン・社会保障の基礎知識

お金がたまる家計術・資産形成のポイント

人30人(先着)

場託児/1歳～就学前のお子さん10人(先着)

場電話かFAXで、講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、託児希望の方はお子さんの氏名・年齢・性別を男女共同参画センター(☎5479-4104 Fax5479-4111) へ

メイプルセンターの講座

①品川の匠シリーズ～面打ち・木工彫刻

日1月12日～3月22日の木曜日
午後3時30分～5時30分(全11回)

人12人(先着)

¥22,000円(教材費別)

②気軽に英会話(中級セミプライベート)

日1月12日～3月22日の木曜日

午後3時30分～5時(全11回)

※12月15日(木)か22日(木)の見学可。

人話題を広げて会話ができる方8人(先着)

¥28,000円

場電話で同センター(西大井駅前 ☎3774-5050) へ

催し

品川&早川ふるさと交流 温泉巡りとシシ鍋料理を楽しむ会

日①2月4日(土)～5日(日)

②2月11日(祝)～12日(日)

(区役所午前7時25分集合・午後5時30分解散、1泊2日、往復バス)

宿泊/町営ヘルシー美里(温泉)

因秘湯の温泉巡り、シシ鍋料理、赤沢宿ウオーキング

人区内在住か通勤で、1時間程度の山道を歩ける方①32人②23人(抽選)

¥12,000円、小学生以下7,000円

(交通費・宿泊費込)

場日12月20日(火)(必着)までに、はがきかFAXに「シシ鍋」とし、番号、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を地域活動課市町村交流担当(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6856 Fax5742-6877) へ

品川清掃工場見学会

日12月24日(出)午前10時～11時30分

(現地集合・解散)

因ビデオなどによる説明、施設見学

人50人(先着)

場日12月22日(木)までに、電話で同工場(八潮1-4-1 ☎3799-5361) へ

品川歴史館「幕末太陽傳」に見る品川宿パネル展

幕末の品川宿を舞台とした日活映画「幕末太陽傳」に関連した写真のパネル展を開催します。

日12月16日(金)～1月29日(日)午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

※休館日は月曜日、祝日、年末年始、1月10日(火)。

観覧料/100円、小中学生50円

※20人以上の団体は2割引。区立小中学生・70歳以上の方・障害のある方は無料。

場同館(大井6-11-1 ☎3777-4060)

ニューイヤーコンサート2012

日1月15日(日)午後2時開演

(午後1時30分開場)

場五反田文化センター(西五反田6-5-1)

因クラシックを中心とした演奏会

出演/品川区民管弦楽団、品川区民吹奏楽団、芸術祭新人オーディション受賞者

人250人(抽選)

※小学生以下は保護者同伴。

場日12月26日(月)までに、往復はがき(4人まで)で全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を品川文化振興事業団

ニューイヤーコンサート担当(☎140-0011東大井5-18-1 ☎5479-4112) へ

※定員に満たない場合は、1月4日(水)午前9時から電話受付(先着)。

シベリア戦後 強制抑留者の方へ

シベリアに強制抑留された方に

特別給付金が支給されます。

対象者/平成22年6月16日時点に存命で、日本国籍のある戦後

強制抑留者の方

請求受付期限/24年3月31日(土)

請求・問い合わせ/

平和祈念事業特別基金

☎0570-059-204

IP電話などは☎5860-2748

場高齢者福祉課庶務係

☎5742-6728

ポコティ

※ポは地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター ☎5718-7172

高齢者いきがい課いきいき事業係 ☎5742-6733

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区内在住のおおむね60歳以上の方に、区の指定するボランティア活動1回につき、1ポイント(年間50ポイント上限)を付与します。ためたポイントは区内共通商品券への交換が福祉施設などに寄付もできます。事前にボランティアセンターなどで申し込みが必要です。

ボランティア対象施設/

区が指定する高齢者施設、障害者施設など(さわやかサービス、ほっと・サロンの活動も含まれます) ※詳しくはお問い合わせください。

○23年のはつらつカード(紫色)をお持ちの方はポイントを交換してください。12月末までの活動のためたポイントを交換してください。

50ポイント未満の方の交換方法/1月10日(火)～2月29日(水)午前9時～午後5時に「はつらつカード(紫色)」と印鑑を持って品川ボランティアセンター(大井1-14-1) へ

※50ポイントたまっている方の交換は随時受け付けています。

○新しいカードを送ります。

現在、はつらつカードをお持ちの方には、1月から使用できる「はつらつカード(緑色)」を12月中旬に送付します。

ボランティア募集

品川ボランティアセンター ☎5718-7172

HP shinashakyo.jp/volunteer/

暮らしの中でのちょっとした心づかいがボランティアの始まりです。できることから始めてみませんか。

●外出活動ボランティア

季節に合わせた外出の時に、一緒に出かけます。

日1回(日曜日) 13:00～16:00

場サンケア小山(小山6)

●見守りと話し相手

高齢者施設で見守りと話し相手を行います。

日1回(月～土曜日) 9:30～11:00、

火～土曜日 15:00～16:00

場たゆらか倶楽部(中延2)

●音楽ボランティア

高齢者施設で音楽の演奏などをします。

日1回(月～土曜日)

13:30～14:30

場大井在宅サービスセンター(大井4)

●リハビリ室への送迎

高齢者施設で部屋からリハビリ室まで車いすで送迎します(女性)。

日1回(火・金曜日) 9:50～11:20

場成幸ホーム(中延1)

●針仕事の手伝い

編み物、手芸、小物作りの手伝いをします。

日1回(木曜日) 10:30～15:00

場グループEVAH(戸越5)

●手芸の講師

介護度の高い高齢者でも参加できる簡単な手芸を教えます。

日1回(月・2回(火～木・土曜日))

13:45～14:45

場大崎在宅サービスセンター(北品川1)

■使用済みの切手・テレホンカード類(未使用も可)を品川ボランティアセンター(☎140-0014大井1-14-1) へ送ってください



成人式 記念式典に ご参加ください

新成人が実行委員になって、記念式典の司会やイベントの運営を行います。皆さんの参加をお待ちしています。

日1月9日(祝)午前11時から(受付は午前10時30分から)
場きゅりあん (大井町駅前)
人平成3年4月2日～4年4月1日生まれで区内在住の方
※対象の方には12月中旬に案内状を送付します。
問総務課総務係 ☎5742-6625

タイ王国洪水災害義援金 12月28日(水)まで受け付けています

<窓口受付>

受付場所
●月～金曜日 品川区役所総合窓口(本庁舎3階)、総務課(本庁舎5階)、地域センター、中小企業センター、健康センター、総合体育館、戸越体育館
●土・日曜日、祝日 中小企業センター、健康センター、総合体育館、戸越体育館
※日曜日は本庁舎3階の日曜開庁窓口でも受け付けます。

受付時間 午前8時30分～午後5時 ※中小企業センター、健康センター、体育館は開館時間中受け付けます。

<口座振り込み>

(口座番号) みずほ銀行品川支店 普通預金1437804
(口座名義) タイ王国洪水災害義援金
※みずほ銀行の窓口・ATMからの振り込み手数料は無料です。
○タイ王国への義援金は、税法上の寄附金控除の対象にはなりません。 **問**総務課総務係 ☎5742-6624

区公式ツイッターを開始しました

品川区アカウント
(公共機関アカウント) **shinagawacity**

問広報広聴課 ☎5742-6612

災害時の情報やイベント情報、「区からのお知らせ」などをツイッターで発信します。パソコン、携帯電話から閲覧できます。
※閲覧方法など詳しくは区ホームページをご覧ください。



QRコード

結露を予防し、健康で快適な住まいを

空気中の水蒸気が冷やされ、水となって現れるのが結露です。住宅で最も目立つのが窓ガラスの表面に水滴となって現れるもの(表面結露)ですが、壁の内側に発生し、建材を濡らすもの(内部結露)もあります。

結露の発生しやすい場所と被害

- ・暖房を使用しない北側の部屋やたんすの裏の壁に結露し、カビが発生します。
- ・押入れに収納したふとんが結露で濡れたり、ダニが増えます。
- ・内部結露は壁板や柱などの建材を腐食させ、住宅の劣化を早めます。

室内の結露対策

①水分を発生させない

- ・洗たく物の室内干しは極力避けましょう。
- ・加湿器は、湿度計を確認してから使用しましょう。住宅の湿度はかなり高いので、室温を低めに設定することで、加湿器を置くのと同じ効果が出る場合もあります。

②水分を追い出す

- ・窓開けなど、換気を意識的に行いましょう。換気は、室内の湿気の多い空気を追い出し、外の乾いた空気を取り込むので、最も効果的な除湿方法です。
- ・煮炊きする時や入浴後は必ず換気扇を回し、発生した水蒸気を排気しましょう。

③水蒸気を結露させない

- ・暖かい部屋の水蒸気は寒い部屋へ流れ、結露します。部屋を締め切りにせず、温度差が大きくならないようにしましょう。
- ・新築やリフォーム時には、内壁と外壁の間に断熱材を十分に入れましょう。

問生活衛生課環境衛生担当 ☎5742-9138

しながわ水族館 新春イベント



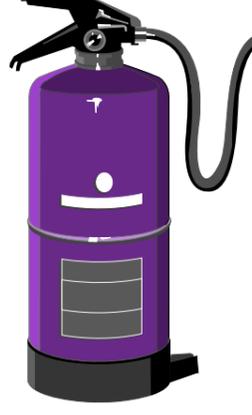
- しながわ水族館で運だめし
おみくじを引き、出た番号の水槽と生物を探して館内めぐり。
日1月2日(休)～30日(月)
- 正月水槽～マダイを探せ!
おめでたい魚の代表「マダイ」、タイと名のつく魚の中から「マダイ」探しにチャレンジ!
日1月2日(休)～30日(月)
- 新春恒例! 獅子舞アシカショー
日1月2日(休)～15日(日)
- 水中パフォーマンス「正月バージョン」
日1月2日(休)～15日(日)
料1,300円(800円)、65歳以上1,200円(700円)、小・中学生600円(400円)、4歳～就学前300円(200円)
※区内在住の方は住所(65歳以上の方は年齢も)確認できるものを各自提示すると()の金額になります。
休館日1月1日、火曜日(12月27日と1月3日は開館)
場同館(勝島3-2-1しながわ区民公園内) ☎3762-3433 **HP** www.aquarium.gr.jp/

家庭用防災用品 をあっせんします

家庭でできる簡単な防災対策

防災対策の基本は、自ら防災意識を持ち、備えることです。家庭用防災用品(家具転倒防止器具・避難用品・保存食糧など)を特別価格であっせんしていますので、ご利用ください。
※詳しくは、防災課(第二庁舎4階)・地域センターに置いてある防災用品あっせんちらし、区ホームページをご覧ください。
問防災課普及係 ☎5742-6696

家庭用消火器の購入・薬剤詰め替えあっせん



火災は小さいうちの消火が肝心です。いざという時のために十分な消火能力を持つ消火器を備えましょう。

申込締切日・配達 / 毎月25日締め切り
※配達は翌月中旬(3月は10日締切・月末までに配達)。

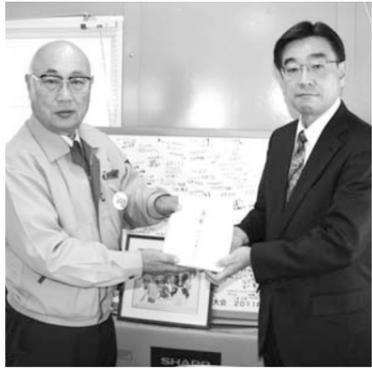
	種類	薬剤重量	価格
購入	粉末消火器5型(国家検定品)	1.5kg	4,500円
詰め替え	粉末薬剤	1～3.5kg	3,200～6,100円
	強化液薬剤	3・4ℓ	5,300～6,100円
	中性強化液薬剤	2ℓ	6,100円

※耐用年数・標準使用期限を経過したものは詰め替えできません。

問はがきか電話、FAXに「消火器購入」か「消火器詰め替え」とし、住所、氏名、電話番号(昼間連絡のとれる)、本数を防災課(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6695 Fax3777-1181)へ
○区ホームページから電子申請もできます。
●配達時には、区指定業者が購入者本人の申込はがき・FAX・電話申込受付票を必ず持参します。区・消防署では訪問販売や電話での勧誘は一切していませんので、消火器あっせんに便乗した悪質な業者には十分ご注意ください。不審な訪問や電話がありましたら、ご連絡ください。
●購入・詰め替えの申し込みと同時の場合に限り、古い消火器を1本1,000円(消火器リサイクルシール貼付のものは500円)で配達時に引き取ります。申込時に処分希望本数をご記入ください。

被災地復興に向けて！

11月9日(水)、区民の皆さんからお預かりした義援金1,200万円と、すまいるスクール浜川の子供達が折った千羽鶴を、福島県富岡町へ届けました。



11月11日(金)、岩手県宮古市の山本正徳市長が、区の支援に対する感謝の意を伝えるため区役所を訪れました。濱野区長から義援金1,200万円とともに、グアムから送られてきた「千羽鶴」と、すまいるスクール浜川の子供達が折った「千羽鶴」が、手渡されました。



ご支援・ご協力ありがとうございました

義援金総額(11月30日現在) **167,736,557円**

11月30日現在、157,664,743円を岩手県宮古市・福島県富岡町・宮城県・日本赤十字社へ届けました。今後も順次被災地へ届けていきます。

☎総務課 ☎5742-6625

宮古市・富岡町への義援金の受付

受付時間/午前9時～午後5時

災害時における相互援助協定を締結しています

受付場所/高齢者福祉課(本庁舎3階☎5742-6728)、地域センター

※月～金曜日(祝日を除く)。※日曜日は本庁舎3階の日曜開庁窓口で受け付け。

※品川区役所本庁舎3階・総合窓口、地域センターに義援金箱を設置。

■口座振り込みもできます

(口座番号) みずほ銀行品川支店 普通預金1416572

(口座名義) 宮古・富岡への義援金

※みずほ銀行の窓口・ATMからの振り込み手数料は無料です。

東日本大震災被災地全域への義援金受付

受付期間/3月31日(土)まで

郵便振替

日本赤十字社 ☎0120-60-0122

(口座番号) 00140-8-507

(口座名義) 日本赤十字社

東日本大震災義援金

中央共同募金会 ☎3581-3846

(口座番号) 00170-6-518

(口座名義) 中央共同募金会

東日本大震災義援金

※通信欄に「東日本大震災義援金」と記入すると、ゆうちょ銀行の窓口での振り込み手数料が無料となります。

○日本赤十字社への義援金については、月～金曜日(祝日を除く) 高齢者福祉課、地域センターでも受け付けています。

この義援金は、税法上の寄附金控除に該当します

しながわ 写真 ニュース

プレミアム付商品券完売！



11月1日(火)から、10%のプレミアムが付いた区内共通商品券の発売を開始し、10日(休)に完売しました。発行額は、総額3億円(プレミアム分3,000万円付き)で、使用できる店舗は大型店舗を除くおよそ2,200店です。

芝生でコンサート



11月5日(土)、しながわ中央公園で「芝生でコンサート」を開催。芝生や四季の草花の中で、ジャズをベースにゆったりと楽しめるコンサートで、訪れた皆さんはくつろいで演奏を楽しんでいました。

9016・8020達成者顕彰式



10月20日(木)、中小企業センターで「9016・8020達成者顕彰式」が行われました。これは、90歳以上で16本以上(9016)、80歳以上で20本以上(8020)の歯が健在な方を顕彰するものです。今年は「9016」の達成者が19人、「8020」の達成者は206人で、225人が顕彰されました。

地域福祉功労者表彰式



10月28日(金)、区役所講堂で「品川区社会福祉協議会 地域福祉功労者表彰式」を開催。これは、日頃から地域福祉の様々な場面で活躍している皆さんの献身的な努力と社会福祉協議会に対する支援に敬意を表し、感謝することを目的としています。今年は、表彰状贈呈者18人、感謝状贈呈者109人で127人が表彰されました。

酔う喰うバル IN 戸越



10月27日(木)、戸越周辺で飲食店41店舗が参加した食べ飲み歩きイベント「酔う喰うバル(よくばる)IN 戸越」が開催されました。バルとはスペイン語で、誰でも気軽に入れる飲食店という意味。これまで行きかかった店や知らなかった店に気軽に足を運んでもらい、お店の良さを知ってもらおうと企画されました。

品川ふる里かるた大会



10月22日(土)、台場小学校で品川地区の小学校(品川・城南・御殿山・城南第二・台場小学校)の児童1～6年生126人が集まり、第5回品川ふる里かるた大会を開催。「品川ふる里かるた」は、25年ほど前に参加校の児童が作った絵札と読み札を復刻したものです。